

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	第三次自治体中間サーバー・プラットフォーム移行業務委託
担当部・課名	総務部 行財政構造改革推進室
契約相手方の名称 (商号)及び所在地	株式会社南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市協浜4丁目2番22号
契約金額(税込)	1,056,000円
契約締結日	令和7年6月2日
契約期間	契約締結日～令和8年3月31日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 ☐ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき ☐ 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき ☐ 市の行為を秘密にする必要があるとき ☐ 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき ☐ 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき ☐ 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき ☐ 運送又は保管をさせるとき ☐ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定 ☐ 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合 ☐ 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき ☐ 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき ☐ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき ☐ 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき ☐ 第9号 落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由	標記業務は、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が整備する自治体中間サーバー・プラットフォームの次期システムへの移行に伴い、各団体のシステム構成やネットワーク環境に合わせて必要な作業を行うものであり、本業務の実施に当たっては、本市の住民情報システム及び団体内統合宛名番号システムとの連携が必須となっており、システム調整が必要不可欠であることから、本市の住民情報システム及び団体内統合宛名番号システムを導入・構築した(株)南大阪電子計算センター以外の事業者では対応が不可能である。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは(株)南大阪電子計算センターにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	JVA 第 24 回全日本ビーチバレーボール高等学校選手権大会 男子に係る運営業務委託
担当部・課名	未来創生部 まちの活力創造課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	全日本ビーチバレージュニア男子選手権実行委員会 大阪市浪速区難波中 2 丁目 7-25 ナンバビル 304
契約金額（税込）	1, 150, 000 円（税込）
契約締結日	令和 7 年 6 月 16 日（予定）
契約期間	契約締結日～令和 7 年 8 月 31 日
根拠規定（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項）	☐ 第 2 号 ☐ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ☒ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき ☐ 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき ☐ 市の行為を秘密にする必要があるとき ☐ 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき ☐ 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき ☐ 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき ☐ 運送又は保管をさせるとき ☐ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定 ☐ 第 3 号又は 4 号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合 ☐ 第 5 号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき ☐ 第 6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき ☐ 第 7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき ☐ 第 8 号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき ☐ 第 9 号 落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由	JVA 第 24 回全日本ビーチバレーボール高等学校選手権大会 男子の開催には、公式ルールに基づいた大会運営（選手募集、予選大会運営、荒天等による試合中断等の不測の事態に対する迅速かつ公正な対応等も含む）、及び事故の未然防止や事故が発生した場合に備えて、迅速な対応を行える体制整備等、出場選手への安全対策を確実に行わなければならない。 これらの業務については、競技に関する専門知識、ノウハウ、経験、および周辺施設などの開催地に関する知識が不可欠であり、これらすべてを兼ね備えた組織が大会運営を行う必要がある。 上記の業務を実施できるのは、（公財）日本バレーボール協会、同協会に加盟する大阪府バレーボール協会、大阪高等学校体育連盟バレーボール専門部で組織される「全日本ビーチバレージュニア男子選手権実行委員会」しかないので、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、本実行委員会と随意契約するものである。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	標準化に係るシステム改修業務委託(コンビニ交付サービス BCL 導入)
担当部・課名	市民部市民課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号
契約金額(税込)	8,030,000円(税込み)
契約締結日	令和7年6月30日
契約期間	令和7年6月30日～令和8年1月31日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 ☐ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき ☐ 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき ☐ 市の行為を秘密にする必要があるとき ☐ 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき ☐ 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき ☐ 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき ☐ 運送又は保管をさせるとき ☐ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定 ☐ 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合 ☐ 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき ☐ 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき ☐ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき ☐ 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき ☐ 第9号 落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由	自治体情報システムの標準化・共通化により住民基本台帳システムが標準化された後も引き続きコンビニ交付サービスを提供するためには、BCLを導入する必要がある。 本市の住民基本台帳システムは株式会社南大阪電子計算センターより導入している。BCL 導入要件となる住民基本台帳システムの改修については、同社でないと行うことはできず、同社以外のものに履行させると、万が一システムにトラブルが生じた場合、責任の所在が不明確になり著しい支障が生じる恐れがある。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは株式会社南大阪電子計算センターにおいて他にはなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を行うものである

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	MIZUTAMA 館ホッパー室シャッター修繕
担当部・課名	市民部 生活環境課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	文化シャッターサービス株式会社 大阪府大阪市中心区南船場 2-11-26 大阪 BX ビル 6F
契約金額（税込）	1,980,000円
契約締結日	令和7年6月20日
契約期間	契約締結日～令和7年8月29日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 ☐ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき ☐ 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき ☐ 市の行為を秘密にする必要があるとき ☐ 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき ☐ 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき ☐ 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき ☐ 運送又は保管をさせるとき ☐ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定 ☐ 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合 ☐ 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき ☐ 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき ☐ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき ☐ 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき ☐ 第9号 落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由	当該シャッターは、火災時などに消防ホースの水圧を利用して、シャッターを外部から素早く開放する装置ですが、経年劣化のため開閉用リミットスイッチが作動しない状況であるため、上部・下部で自動で停止することができません。このため、操作を誤ると重大な事故が発生する危険があり、火災時などの際、消防ホースの水圧で開くことができなくなる可能性もあるため早急に修繕を実施する必要があります。 以上のことから、本修繕を緊急に行えるのは、製造メーカーである文化シャッターサービス株式会社において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	住民情報システム電子計算処理業務委託（市府民税）
担当部・課名	市民部 税務課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社 南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市協浜4丁目2番22号
契約金額（税込）	1, 415, 062円（税込）
契約締結日	令和7年7月1日（予定）
契約期間	契約締結の日 ~ 令和8年3月31日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 ☐ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき ☐ 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき ☐ 市の行為を秘密にする必要があるとき ☐ 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき ☐ 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき ☐ 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき ☐ 運送又は保管をさせるとき ☐ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定 ☐ 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合 ☐ 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき ☐ 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき ☐ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき ☐ 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき ☐ 第9号 落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由	本業務の履行に当たっては、現行住民情報システム（市府民税）のデータの利用やシステムの内容把握を要するが、同システムを導入・構築し、及び保守している株式会社南大阪電子計算センター以外の事業者では、万が一、システムにトラブルが生じた場合、責任の所在が不明確になり著しく支障をきたすため、本委託業務で対応できるのは、同社しかない。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは株式会社南大阪電子計算センターにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	令和7年度市内美化一般廃棄物等処分業務委託
担当部・課名	都市整備部 河川農水課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	阪南環境事業協同組合 理事長 古田 能継 大阪府阪南市自然田1104
契約金額（税込）	3,296,700円
契約締結日	令和7年 6月18日
契約期間	令和7年6月18日 ～ 令和7年8月8日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 ☐ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき ☐ 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき ☐ 市の行為を秘密にする必要があるとき ☐ 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき ☐ 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき ☐ 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき ☐ 運送又は保管をさせるとき ☐ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定 ☐ 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合 ☐ 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき ☐ 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき ☐ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき ☐ 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき ☐ 第9号 落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由	美化活動に伴い収集された大量の一般廃棄物が、一時仮置き場に長期に保管されることは、周辺の環境に及ぼす影響が多いことから、市として、これら空き缶などを短期間に処理を行うことが、本事業を行うに当たり最優先事項と考える。「阪南環境事業協同組合」は阪南市で唯一、専用車輛たるパッカー車を保有し、一般廃棄物の収集運搬許可業者により構成され、機動力に優れているため、本業務の委託先はここにおいてほかにない。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とする。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市議会議員一般選挙における入場整理券作成等業務委託
担当部・課名	選挙管理委員会事務局
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社 南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号
契約金額（税込）	1, 810, 820円
契約締結日	令和7年7月10日
契約期間	契約締結日～令和7年9月30日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 ☐ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき ☐ 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき ☐ 市の行為を秘密にする必要があるとき ☐ 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき ☐ 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき ☐ 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき ☐ 運送又は保管をさせるとき ☐ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定 ☐ 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合 ☐ 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき ☐ 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき ☐ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき ☐ 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき ☐ 第9号 落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由	本選挙における入場整理券作成に係る電算処理は、住民情報システムをもとに作成した選挙人名簿の登録者から対象者を抽出する必要がある。現行の住民情報システムは、株式会社南大阪電子計算センターが導入・構築したものであり、対象者の抽出等の作業を行う上で、万が一、システムにトラブルが生じた場合、他の業者では責任の所在が不明確になり著しく支障をきたすため、本委託業務で対応できるのは、同社しかない。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは、株式会社南大阪電子計算センターにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。